

令和6年度 第1回 男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年6月28日（金）午後2時00分～午後4時00分
- 2 場 所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席者
[委 員] 8名
志村委員長、石蔵委員、井田委員、岡崎委員、川村委員、工藤委員
櫻井委員、三田委員
[事務局] 5名
市長室 井上室長
市長室人権・ダイバーシティ推進課 杉山課長、千葉課長補佐、川井主任、川上
[傍 聴] 2名
- 4 報告事項 (1) 令和6年度 審議内容
(2) 令和6年度 ジェンダー平等推進事業概要
デュオよこすか来館者数、図書貸出数、相談件数の推移
(3) 横須賀市役所の管理職等に占める女性割合
- 5 審議事項 男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例の見直しについて

5 議 事

開 会	
事務局	開会
市長室長	挨拶
・ 自己紹介	
・ 審議会成立の報告	
・ 委員長の選任、職務代理者の指名	
・ 諮問	
・ 本日の資料の確認	

報告事項	
事務局	～資料１，２の説明～
委員長	今報告のあった(１)、(２)の報告事項についてご質問等ありましたらお願いします。
委員	資料２(６)女性のための相談室の運営なのですが、私は女性のための相談室のご相談内容はこういったものがあるのか。初めて私も目にしたのでお伺いしたいと思います。
事務局	相談室の内容では生活の問題が一番多い相談内容となっております。皆さんの日常生活の気になっていることや、少し自分の心に引っかかっているようなことのご相談などが一番多いです。次いで健康の問題、ご自身の健康の問題やご家族の健康の問題などの相談が多い状況となっております。
委員長	資料３の２ページ、参考で記載されています。
事務局	～資料３の説明～
委員長	資料に関して何かあればお願いします。
委員	質問ではないのですが、先日デュオよこすかまつりの開催で、民生委員の仲間たちと一緒に参加させていただいて、ハンドマッサージも受けて、トークにも５～６人参加させていただいき、その後の感想をうかがうと、私たちはそういった部分では知らない部分が多いという話になりました。ああいう場面や回数を多くしていただけたら、もっといろいろな部分で意見が出るのではと皆さんおっしゃっていました。やはり性の問題に対しても、皆さん男女関係なく、皆さん同じようなことをしてるのよねって。皆さんそう言った意見があり、本当だよねと。どうしても男、女とみるけれど違うんだよね、やはり人としていろいろお話すると、いろいろ逆に私たちは学べることがあると。おかげさまでみんなと共有することができました。ありがとうございます。
委員長	デュオよこすかはちゃんと機能しているなということをお話しいただいたので、この審議会の中にデュオよこすか専門部会というのがあり、今の報告なども含めて専門部会で状況を受け、どうあるべきか、今どのような感じか、学生さんの自習の場になっていたり、英会話教室になって関係ないじゃんとか、いろいろな経緯があったのですが、これから先も含めて、デュオよこすかがどうあるべきか、ご意見お話をいただけると活かしていけると思いました。
委員	今回の事業概要を拝見していますが、昨年度と変わった点はどこにありますか。
事務局	(３)の意識啓発の若年層への啓発というところを、今年度本格的に取り組んでいきたいと考えております。昨年度は試行的に実施しましたが、それをなるべく多くの若い世代に向けて一緒にワークショップ等に取り組んでいけるように、今、各方面にコンタクトをとっているところです。
委員	若年層への啓発というのをどの自治体でも見かけるのですが、先ほどのご意見にもあったように、実は若者たちのほうはジェンダー平等に関する講演会などに触れる機会が非常に多い。一方でそういったジェンダーの概念がなかった、男女別名簿で男女が違う科目

	を学んでいたような世代が、改めてジェンダーに触れる機会が本当は必要なのではないかと常々思っています。それがもしかしたら意識啓発の1.2番目の部分になるのかと思いはするのだが、あまり若い方ばかりでなく、どちらかというとそのセミナーのほうを充実させるほうが、より多くの方にそういったセミナーに触れていただいて、最近よく言われていることはこういうことだったのかと、気付きの機会にさせていただけるということに少し目を向けてもいいのではないかと常々思っています。これから年4回開催される意識啓発の1番目のセミナー開催でどんなセミナーをどんなタイミングで、どんな人を対象にするのかというところになってくるかと思うのですが、そこがいつも気になっています。
委員長	若い世代ではない世代には、どのへんに力を入れているのか説明いただければと思います。
事務局	今、お話に上がりましたデュオまつりは、比較的50代から70代、実際アンケートを取ると、80代という方もいらっしゃいました。比較的高い世代へのPR、啓発になったのかと感じています。セミナーは年4回のセミナーで、市民の方でも毎年、年齢層の高い方の参加も多いセミナーです。多様な性の研修を9月20日に予定しております。これは広く市民向けの研修で、みんなで一緒に性の多様性を考えようというようなタイトルで行いたいと考えています。ジェンダー平等のセミナーは2月に開催を予定しているのですが、こちら土曜日の開催を検討していきまして、いろいろな世代の方が参加できるように検討しているところです。あと女性向けなのですが、法律講座が8月に予定されており、こちらのほうは夫婦関係や離婚についての相談を弁護士の方にできるとなっています。最後に今年度新たにに取り組むセミナーなのですが、男性向けのセミナーを検討しております。どの世代、男性でも若い世代か高齢の世代が参加されるかというのが私たちも行ってみて反応を見たいというところもあるのですが、平日の夕方くらいから男性に向けて、男性の生きづらさや男性のジェンダーの考えみたいなものを講座でできればよいと、今企画をしているところです。
委員	今回4年目になるのですが、審議会で話したことというのが、市民一般になかなか降りていかないという気がしていて、去年もそういった話をさせていただきましたが、いろいろな年齢や性別の方の混じったフォーラムやワークショップで、例えば町内会の役員をしている方はわかると思うのですが、こういったものがあるのは大体わかっている、しかし自分事として考えられていないので、いかに自分事として考えてもらえるのかというのがカギになってくると思っています。毎年審議会で話をしていくものが年度末、話が固まって上がっていくのですが、次の年また同じように一からスタートしている感じが否めない。徐々に浸透していっていると思いますが、もう少しジェンダーギャップの解消みたいなもののゴールをはっきり決めて、それでフォーラムやワークショップを行っていった、進むべき道や、解消されている都市の姿みたいなものをイメージして、そこに向かっていくような話ができるというのが必要なのではないかと。 もう一つ参考までだが、デュオよこすかの図書貸し出し数があると思うが、女性の方が来館者数に対して、貸し出し数がそこそこあると思うが、男性の方が非常に少ないと思う。これは図書の内容に的確なものがないのか、それともほかに原因があるのか聞いてみたい。
事務局	図書貸し出し数なのですが、令和元年度までは男女別の統計を取っていましたが、それ以降は男女別では統計を取っていないので、今の状況は正確には把握していないところがあります。女性が多いのか、男性が多いのかという状況とその理由に関しては明確にこれ

	ではないかと申し上げるものはございません。
事務局	今申し上げた現状は性別で統計を取っていないので、女性が多いのか男性が多いのかわかりませんが、ただ利用されている状況を見ると、利用者自体女性が多いので、図書の貸し出しも現状女性のほうが多いと推測されます。今の委員からのご意見ございましたが、私も見ても図書に男女差の好みがあるかわかりませんが、女性のほうが手に取りやす本が多いと見受けられますので、男性の方に利用していただくには、図書の選定も検討していく必要があると情報共有したところです。
委員長	関連してうかがいたかったところですが、これはなぜ男女別の集計しなくなったのでしょうか。
事務局	おそらくこの審議会や施設に多様な性の視点が入ったので、それまでは男女共同参画推進の施設だったのが、それに多様な性の尊重を推進する施設という趣旨がデュオよこすかに加わったことから、統計自体も男女と区分することをしなくなったということになります。
委員長	私もそういうふう記憶しています。現実的に男性・女性と考えたとき、統計的にこういう差が出てくると考えるとき、統計的にはあったほうが議論になったときに「わかりません」となるので、あったほうが良い記録で、考え方と定義としての考え方でそこは分けて考えて、検討材料としてはよいデータだったのではないかという感じがしたので、考えたほうがいいのではと思いました。
委員	私も今、委員長のお話を伺って、この統計を資料でいただいたとき見ましたが、データとしてはやはり男性が多いのか女性が多いのかというのをざっくりとでも、あるいは好みも男性のほうが多いのか女性のほうが多いのか、その辺はデータとして男女というのはある程度必要なのかと思います。
委員長	そうですね、別に差別しようとしてだけではないので、参考になります。
委員	今改めてデュオよこすかの利用者に、本を借りますというときに、たとえばカードか何かがあってそれを読み取ったときに、自分が会員登録しているときに自分の性別を登録しているのであれば、自動的に私が本を借りました、私は女性で登録しているので今日は女性がこの本を借りました、というデータは取れると思うのですが、それを改めてデータとしては欲しいですとなったときに、どうとっていくかという問題はあるのではないかと思います。確かにアンケート調査なども取りますが、データとして分析上必要だから取るのですが、この時に女性男性だけではなくて、いろいろなやり方があるが、その他という項目を作ったり、もっと細かく作ったりする場合もありますが、回答したくない、答えたくないという選択肢も作ったりしながらそう言った配慮をして、聞かれたときになぜ性別のデータがいるのか行政をより良くしていくために、改めてデータとしては欲しいとなったときどうとっていくか問題はあるのではないかと思います。確かにアンケート調査なども取りますが、データとして分析上必要だから取るのですが、この時に女性男性だけではなくて、いろいろなやり方があるが、その他という項目を作ったり、もっと細かく作ったりする場合もありますが、回答したくない、答えたくないという選択肢も作ったり、そういった配慮もしながら、聞かれたときになぜこの性別のデータがいるのか、行政をより良くしていくためにデータを使うんだという理由付けができるものに関してはデータとしてとっておいたほうがいいと思います。

事務局	現在、図書を借りるときのカードは性別欄がありません。今後もし統計を取っていくとしたら、そこから検討見直していかなければいけないということになると思います。 今、当課のほうで全庁的に向けて不要な性別欄はなくすように、全庁に周知している一方で、必要なものについては性別にその他とか書かなくていいような、形で性別欄を残すと示していますが、そういうことを検討する以前に、デュオに関しては性別欄をなくしていくことを決定していたので、それ以降統計が取れていません。いろいろな時代の流れがある中で、やはり統計上必要だということであれば、そこは課題として考えていきたいと思っています。
委員長	男・女・その他・答えないと四分割になったのをよく見るので、これがあるので、意識して、何もないとそういう選択で聞くのが今のスタンダードとなっています。
委員	女性のための相談室についてですが、これは男性の方は来ることができない相談室ということで、図書カードが男・女・その他で聞いていないというのに、なぜここはあえて女性のための相談室なのかなと思います聞いてみました。
事務局	まず女性のための相談室と名の通り、相談については女性のみとなっております。 デュオよこすかに関しては、男女、ジェンダーの問題と多様な性、性の多様性と両方の趣旨があるのですが、相談室についてはジェンダー、女性だからいろいろな生きづらさを感じたり選択肢が限られていたり、そういった相談。まだまだ男性よりそういった状況が多くあるので、相談室に関しては女性に限っています。ただ男性の相談というのも横須賀市にはないので、もし相談あれば神奈川県の方を紹介しています。今後男性の方も相談できるという環境を整えるというのは課題だと思っています。
委員	何かの記事で、日本は男性の幸福度がとても低い国だとあったので、生きづらさを感じている男性もいると思うので、ぜひそういったところも考えていただきたいと思いました。
委員長	この相談内容の多いところで、生活の問題が 500 になっている。生活の問題だとすごく粗いのでどのような内容が寄せられるのか、興味本位ではないのだが 500 ある相談はすごいので、ある程度類型ができるのか、バラバラなのか、プライベートな内容なので開示はできないだろうと思いますが、どういった生活問題が横須賀で課題になっているのか、私たちが次の対策を考えなきゃいけない時に、逆に担当のほうは役所として把握してますよ、ということなのかと思います。
事務局	実際の相談員が受けている内容はもう少し細分化して記録をとっています。今は詳細な数字はありませんが、生活上の相談は幅広いのですが、私も全部目を通しています。やはり生活上での人間関係、自分のキャリアや生き方に関するようなことで、長い年月悩んでらっしゃる感じの最近起きたことではなくて、過去のことですとか、そういうことをずっと思い出しながら悩んでいるというような相談が多いように思われます。
委員長	これは例えば法律的な相談だとか、健康だったり医療的なことでしょうし、生活の中でも環境的な話もあれば心理学的な話もありそうな気がして、解決のための専門分野がわかりそうな気がして、そういうあたりのクロスの集計とかできたりすると必要な情報がわかるのではと思いました。ここに集計を出す必要があるかはともかくとして、そんな形で運用していただければと思いました。
委員	関連して、誰かに話を聞いてほしい時に、ここになら相談できるといった相談と、そうであれば行政の具体的な窓口につないで支援を受ければよいということがわからないか

	ら来て、それがうまく支援につながるというものと、そこが分かると具体的に相談室がどのような役目を果たしていけばいいか、改めて考えると、あるいは本来と違った人たちが活用しているなどというのが見えてくるかもしれない。 可能であれば、この相談件数は延べ件数だと思うが、それとは別に、実際には何人が使っているのか、同じ方が何度も使っているということもあると思うので、相談件数で生活の問題は500件だが、実際に利用している人数は、相談件数ごとに出すべきかはわからないですが、合計の部分だけでもいいのですが、実際に来ている人は何人か、人の数というのが見えてくると、またいろいろなことが考えられるのではと思いました。その辺も個人を特定できないのであれば件数だけになります。今大学でも学生の支援といった表が出たとき、件数と実際に活用している人数がよく出ているので、そのようなものが見えるといういろいろなことが考えられるのかなと思います。
委員長	件数と実人数みたいなもの分かれていて、リピーターの人が多いとわかったり、こういうのも数が多いと横須賀は問題があるんじゃないかという話になりがちですが、逆に相談がしやすい皆さんが頼っていらっしゃるという意味では評価されるわけで、数字だけでは見えない奥深い中身というのがしっかり適正に運用されていると証明していく説明があったほうが、役立っている効果的に運用されているということがわかるので、数字だけで良くないという。今ご指摘があったような形で提示できるとさらに良い形ですといった表かにつながっていくと思うので、大事だと思いました。
事務局	女性の相談室は、当課では女性の一般相談という形で周知して、どのような相談でもお受けしますということで、なるべくハードルを下げていますので内容は様々です。ただ、委員からありましたように、相談の内容に専門の相談が必要というときは市役所のいろいろな専門の相談がありますので、そちらの窓口にご案内してつないでいます。ほかにも法律相談もごさいますので、例えば離婚の問題ですとかつなげていく必要があるときは、同じ相談室の女性のための法律相談につなげていくような、そういった意味では入口の相談、だれでもなんでも相談できるという入り口の相談になっている。相談時は匿名になっているので、なかなか個人の集計というのは難しいのですが、継続して利用されている方もいるので、継続か新規か最初の相談の時に伺いながらそういった統計はとっています。継続して利用されている方は増えています。
委員長	それでは次の議題に進めていきたいと思います。報告事項(3)横須賀市役所の管理職等に占める女性割合について事務局より説明をお願いします。
事務局	～報告事項(3)説明～
委員長	5ページの担当者とはどのようなことですか。
事務局	担当者級です、階層が役職でいうと担当者級、係長級、課長級、部長級と4段階に分かれておりますので、担当者とは担当者級の職員となります。
委員長	一番多いのですね。
事務局	そうなります。人数的には多いです。
委員長	全体的にはほぼほぼ右肩上がり、9.4%の時はどうしようかと思いましたが12.2%まで上がってきています。

委員	私も 10 年 15 年前の状況を知っているので、順調に増えてきているなど、一気に 5%とか伸ばしていくのは難しいと思いますので、ここは地道に庁内でも意識をもって、行っていないと伸びていけないので非常にいい感じで伸びてきていると思います。先ほど審議会の女性委員の割合の話もありましたが、これもいろいろな審議会を見てきたが非常に女性の割合が増えている実感があります。説明にもありましたが、推薦団体のほうが、女性のいない推薦団体等もありますので、どうしても難しい部分もありますが、市民公募委員の女性の採用も含めて、順調に來ていると思うので粘り強い働きかけが成果に出ているのではないかと感じています。
事務局	まさにその通りで、数字が上がっているのも事実なのですが、人権・ダイバーシティ推進課が非常に努力しております。課長等にヒアリングをしていて、誰かが背中を押さないとなかなか進まない。私とも打ち合わせをして、最近では総務部など人事権のある所も話を聞いていただいてそうしていかないと変わっていかないとと思うので、課長も尽力しています。
委員長	組織の中でも後ろから背中を押すということが大事なこともありますから、そういう話が出てくることもとても大切ですし、逆に素晴らしい課長がいる課はよいが、そうでもない課長がいるとしたらどうなんだろうということもあるかもしれませんね。そういう意味では恒常的にどこの部署でもそういう傾向が出てくるということも大事になると思うのですけど。 先ほど委員からもありましたが、審議会の中で組織の中に女性がいらっしやらない場合があるという話が以前から度々出てくるのですが、それは逆にそういった事実はしっかり出したほうがいいから、この多数ある審議会で何件の組織が所属していて、そのうち本当に男性しかいない実態、母数として無理といった、そういったものをしっかりとけて数字出したほうが、そういった事情で引かれているということが、この表を見たときに、今説明を受けたからわかるので、もったいないと思います。先ほどの相談内容もそうなのだが、見えない部分でせっきくの実績だとか努力しているところが見えなくなる、そこは惜しいので大変だがうまく表現できる方法を考えて、事情が具体的に記載されているとよい。頑張っているところを市民や以前に横須賀市はモデル事業所になるとしていた時、これが模範になり横須賀市ではこう行っているのを参考にしてくださいと行ってきた。そういった意味でも示しかたを市が率先していただくといいのではと思います。 続きまして 5 の審議事項に移りたいと思います。男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例の見直しについてということで事務局より説明をお願いします。
審議事項	
事務局	～審議事項説明～
委員長	ありがとうございます。質問等ございましたらお願いします。
委員	言葉尻みたいなのですが、何人ものという表現が 3 ページ目の改正案第 8 条 2 のところなのですが、条例を見ていると「全ての人は」という表現がずっと続いていて、ここで急に「何人」という表現になるのが少し違和感を覚えます、誰であってものような感じだと思うのですが。
事務局	この改正案については、現時点では他自治体の条例を参考に作成してしまして、具体的には今後法規担当とすり合わせていくのですが、「何人」と「全ての人」との表現違いについては横須賀市の条例の中でうまく馴染むように法規担当と調整していきたいと思

	ます。
委員長	ニュースなどを見ている、結構いろいろな話が出てきてぐるぐる回っている。時代はまさに最先端という感じがするのだが、アウティングの禁止というのは神奈川県内でまだ少ないみたいな話がありましたが、他の自治体もやはり慌てて改正しているような感じでしょうか。もし情報があれば横須賀はむしろ着手が早いとか傾向が分かれば。
委員	逗子にはあると言われたというところで、逗子市の男女平等参画及び多様な性に関する条例を作っているときに、私が委員長の立場にいたので、今日欠席の委員や委員の皆さんと協力して行っていたのですが、逆に私たちは横須賀市の条例が一番先に行っているという意識で参考にしながら、特に多様な性に関するところを逗子の条例に入れましょうということで進めました。やはり多様な性に関してはアウティングによる一橋大学の事件、学生が友人にアウティングされたことを苦に自死してしまったという事件なども受け、アウティングの禁止ということは入れるべきだという意識を持って入れ込みました。そこがどの部分だったのか逗子市の資料を持ってきて先ほど探していたのですが、まさに今入れようとしているところで、横須賀市の第8条にあたるところで、横須賀市では人権侵害の禁止と書かれていますが、逗子の方は禁止事項等として第8条が書かれているのですが、そこに盛り込みました。素案の条文はもしかして逗子の文言ですか。多分逗子市のものがすべて・何人ものという形で来ているので、先ほどおっしゃられた改正案が何人という形になっていると思うのですが、そのあたりは全ての人に統一するとか、改めて見るとなぜここが何人になったのかすぐには思い出せないのですが、たまたまそういう高い意識、アウティングについて盛り込むべきだという意見があった中でそれがはっきりわかるような形で盛り込まれた、禁止事項の方に明確に盛り込んだ経緯があります。一方で、逗子市はストーカーによる事件がありまして、それも要はアウティングのような個人情報市より漏れてしまい、女性がなくなったことを決して忘れまいという教訓もあったので、そういった自分の意思に反して情報が人に開示されることがないようにという意識が強く働いて、これが盛り込まれました。
委員長	ちゃんと追いついて追い越すようにして、禁止事項が出てくるところと。
委員	我々は横須賀市を参考にして作っているので、タイミングだけの問題だと思います。
委員	もう5年経たのかというのが正直なところですが、パブリックコメントを募集する際に、こういう条例なので興味ある人がパブリックコメントをしてくることは考えられるのですが、広く市民に意見を募集することになると、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツとかいう言葉、アウティングは新聞にも出ていますが、そういう言葉に馴染みのない方はこれを見ただけで、「ふ～ん」という感じになってしまうと思うので、もしこういう条例の見直し提案項目として、この3つが表に出てくるとすれば、邦訳で出して括弧書きで、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツのように書いた方がいいのではないかと感じました。
委員長	僕らが世代的にギリギリですよ、新聞で読んだことあるけれども、説明しろと言われたら無理だなと。この審議会に属してそんなこと言うてはいけないのだが、一般の市民の視点で考えるとカタカタでも難しいのだが、英語があった方が理解しやすい部分もあるかもしれないし、どちらにしろ、うちの祖母じゃついていけないなって。
事務局	今回事務局としてこの資料を作るにあたって、このセクシュアル・リプロダクティブ・ヘ

	ルス／ライツを説明するのが一番難しかったです。実際パブリックコメントを行っていくときも、おそらくこの項目が一番皆さんに分かりづらいと思います、今回第6次プランを策定している時の委員さんではない、新規の委員さんはこの資料を見て、正直この部分が一番わかりづらかったのではないかと思います。この言葉で一番わかりづらいと個人的に思っている部分は、リプロダクティブヘルスアンドライツという言葉にセクシュアルがついたところで、日本語訳としては性と生殖に関する健康と権利という日本語訳としては同じになるんですよね。言葉の表現なのですがそこを皆さんに分かっていただくにはかなり難しいなと思っています。実際無事条例改正されたとしても皆さんにそこをわかっていただくためには市としてよりわかりやすく啓発していくことが大事だと感じています。
委員長	条例というものは条例条文として市民の間に浸透するというのはなかなかタイミングがないし、その中身をしっかり理解していくことが大事だとなったとき、条文よりはこうやって丁寧に、これはすごくわかりやすいし助けになっていく、助けが理解につながっていくことになるから、この努力は非常にありがたいところで、そういった解説がカギになってくる気がするので、この先条例がある程度できたときに、それをどうやって広げていくか。
委員	少し話がそれてしまうかもしれませんが、私もこの言葉自体は初めて聞いて少し調べながら参加していますが、委員長がおっしゃったみたいに、実際この条例文として認識してもそれが日常にどのようにそれが反映されているのかというのがかなり伝わりにくいのではないかと感じていました。私は今 ChatGPT に小学生向けにこれを説明するとどうなるかというのを投げかけたり、高校生向けになるとこういう説明になるというのを読んでいるのですが、そのように対象によって条例の説明の仕方を少し変えろとか、そういった説明の工夫はできるのではないかと感じました。
委員長	ChatGPT がそこで使われ、時代だなあと感じながら、皆さん若い人たちもこのように自分のツールを使って上手に受け取っているところで、逆についてこれない高齢の皆さんにも提言していくということで、広げ方で課題を迅速に対応いただいてから。
事務局	皆さん本当にありがとうございます。行政って駄目なんです、行政言葉で出すからわかりづらくて、例えばこの条例も作って終わりみたいになってしまうと、まったく意味がないことなので、やはりこのようにわかりやすく市民にしっかり説明することが大事であって、ここはあくまで過程の話なので、目的はそこではないというのを常に意識しながら行いますので、今のようわかりづらいところや行政言葉などはおっしゃっていただければ、我々しっかり市民に分かりやすい言葉に直して伝えていくので、ぜひよろしく願いします。
委員長	しっかりやったださるのでそこはガンガンいっていただいていいと思います。以前市民協働などでもありましたが、協働という言葉がわかりにくいとかあったのですが、審議会では条例や指針など行政言葉なので、それは審議委員の皆さんがわかりやすいよう翻訳して、チラシを作り市民にはそちらを投げかけた時期もありましたが、ここ横須賀市はそういったところ柔軟に取り組んでくださいます。
委員	このセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、私は今日初めて触れたんですけど、セクシュアルヘルス、セクシュアルライツの考え方も加えて条例に反映する必要があるのに、妊娠、出産等を消してそれというより、消してそれをするというのは違和感と

	いいですか、加えるのに消すことに、初めて触れた言葉なのでまだしっかり理解できてはいないのですが、少しどうなのかと思いました。
委員	このセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツは目にするたびに伸びて、あれっいつの間にこんなに伸びたという感じではあるのですが、たぶん現状の「妊娠・出産等の性と生殖に関する」という書き方だと、この新しく長くなったものと、たぶんストレートに合致しないと思います。この妊娠・出産等がかかるのは生殖のところだけ、説明を削るのではなく足すことになる、この辺は 委員のほう詳しいので具体的な例は挙げられないのだが、例えば「自分のセクシュアリティに関する」のような、～の性、～の妊娠・出産等の生殖に関する健康と権利分けることになってしまうので、なんとなくわかりにくくなる。この組み合わせを全部うまく行おうとすると、条文の文章として難しいので、だったら妊娠・出産を削ってしまい、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの本来の日本語訳の「性と生殖にかかる健康と権利」というものに、条例の中はしてしまったほうが、ある意味すっきりする気がします。先ほどおっしゃっていた条例に使うべき文言や文書などはスタイルがあって、逗子市で行っていたときにも、もう少しわかりやすい文章にしてはダメなのかという意見は当然出たのですが、やはりそれにも限界があって、先ほどの「何人の」ような表現もそうなのですが、全ての人と言いかたを変えられるところは変えたりもしますが、条例としては碎けられない部分もあり、そうすると先ほどのような若者のツールを使うようになるのかもしれない。もう少しみ砕くと、こういう話ですよといった条例の本文とは別のバージョンを作るとか、ホームページで解説を作るというのはどこの自治体も行っているのではないのでしょうか。逗子市もそういう話が出て行くことになっていた、そのように考えるとパブリックコメントの時の説明をどうすればいいのかわからないところではあるのですが、条例の文言としてはその部分を削る形にして、「なぜならこういう用語が今はあるからです」といった説明で、この部分を削りましたとするほうが、説明しやすいのではと思います。ただ確かに分かりにくい。この手のことを行っている人間にしても考えてしまうので、そもそもどうということなのか解説みたいなものを、どこかで違う形で提示するのが落としどころなのではないか。
委員長	条例としての文と分かりやすい市民向けの文と、その分逆はどう示していくのか、パブリックコメントとなると事前に市民に意見をもらうことになりますから、その時しっかり伝わっているかカギになるので、その都度協議する必要がある。行政側からはありますか。
事務局	パブリックコメントについて説明します。1ページの下をご覧ください。 先ほどの説明と少し重複するかもしれませんが、審議会においてご審議いただきたいことが、最初の丸の部分で、パブリックコメントをかける際、考え方の方向性を提示して意見を伺うことになるので、例えば今日のこの改正案の文章で、それをパブリックコメントにかけるわけではなく、例えばこの（３）アウティングの禁止のところにつきましては、この改正案の文章を、皆さんにどうですかと投げるのではなく、アウティングの項目を明確化して規定に盛り込むことというのを皆さんに投げかける形になる予定です。なぜそれを明確化するのかという説明は付けますし、具体的には例えば条文そのものを皆さんに諮るわけではないので、あくまで考え方や、市として多様な性を今後も力を入れていくよということを皆さんにご提示する形になります。
委員長	はいわかりました。 もしなかったら今の条例改正ということでのパブリックコメントだから、本当の条例はどうで、どう変えるの、みたいな質問が逆に出てくると思います。あえて載せないわけで

	はなく、むしろ今の説明だと優しい解説の方を載せてパブリックコメントとして意見をもらう感じになりますか。
事務局	今回条例改正の見直しにあたり、法務担当に相談したところなのですが、今の横須賀市のパブリックコメントでは、例えば条例を新しく作るといったときは条文を具体的に出す、一方で今ある条例を一部直すときは、その方向性について、市民の皆さんに示すっていうことで聞きました。今後また調整は相談していきますが、実際説明する上ではやはりどうなるのって聞きたいところだと思います、そこについてはちょっと今後相談していきたいと思います。
委員長	今日の議論の中で条例改正の表現方法の難しさと、一方でわかりやすい条文にすることも大切であるとも思うので、全てがすごく参考になります。ぜひ皆さんからもこの条例の文章とそれから説明の必要性みたいなもので何かご意見があれば、あわせて出していただければありがたいですが、この先パブコメは少し先ですが、その前に審議一度あるんですか。今すぐ基本的なところの考え方等でやっていければいいのですか。 肌感覚として条例の文章は何か難しく書いてあり、わかりにくいというご指摘が先ほどございましたが、こういった硬い文章で書かれていることにより、我々の生活が守られるルールとして確立したものなんだというものなんだという力強さというか、やはり行政文書としての格式みたいなものを感じるような気がしますので、その意味と柔らかく言うところで、皆さんの生活や暮らし、立場をこういう固いけど文章でしっかり守っていきますので、安心して下さいとそういった書き方も大事ではないかと思う。先にパブコメにどうかけるかというのは皆さんぜひご意見を。
委員	2ページ目のジェンダーに基づく暴力に関する規定の見直しの部分で、改正のところ括弧書き主としてジェンダーに基づき女性に対して行われるが、女性のみならず誰に対しても行われるという説明が、「主として女性に」という部分は残るのかと、女性に対して行われるがという書き方にしているのはなぜでしょうか。そう書いておきながらも女性だけではないとつながるのですが。
事務局	これは現行の条文では主としてジェンダーに基づき、女性に対して行われる暴力行為となっていて、これはジェンダーに基づく暴力行為がケースとして一番多いのが女性に対してで、まずそちらについては残します。ただ第6次プランにも記載されているとおり、女性のみならずジェンダーに基づく暴力行為というのは誰もがその被害者になりうるということを、第6次プランの審議の中で委員の皆様からご意見としていただきプランに盛り込んだところなので、まず女性が被害に遭うケースが多い。ただ、女性だけでなく誰もが被害に遭うということを併記する形で盛り込んだご提案です。これについては実はこの審議会の前に、有識者の委員に相談させていただき、そのご意見を反映したのですが、最初の一案だと括弧を外したのも候補にあったのですが、このジェンダーに基づく暴力行為というのは女性に対する被害が圧倒的に多いというのは事実である、ただ女性のみで書くと、ほかの人も被害にあうというのも付け加えたいのであれば、一緒に書けばどうかとご提案いただいたのでそれを反映した形になります。ただこの条文については今後精査し法規担当や審議会の皆さんと相談しながらよりの確なものにしていけたらよいと思っています。
委員長	これは先ほどの多様性と同じで事例を出していくと長くなってしまうし、そこを強調したいという目的はよくわかる。今日は結論ではないのでチェックポイントですから。

委員	質問なのですが、今の改正案の暴力のところで、次のいずれかに該当するものをいうと書いてあるが、この後にそういうことがずらずらと出てくるということではよろしいでしょうか。
事務局	おっしゃる通りで、この後に具体的に、条例の前文の中２ページ目（８）ア、ドメスティック・バイオレンス、イ、セクシュアル・ハラスメント、ウ、ストーカー行為、そのほか列記されています。
委員長	ではこれで全行程終わりではないので、この先またとなりますが、今後進め方としては次の審議会がありますので、今日の形を受けて次の審議会でも改めて反映した形で、ご提案いただくような形になりますか。
事務局	第２回の審議会では今のご意見を踏まえて、条例の内容を精査してご提案したいと思います。
委員長	ほかの事例ですとか、ご自身のご意見などを次の会議でも説明いただきます。それでは全体で何かご質問、ご意見等ありますか。それでは事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	～事務連絡～
委員長	それでは以上をもちまして議事はすべて完了し令和６年度第１回の審議会を終了とさせていただきます。皆様、長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。お疲れ様でした。
閉 会	